

## 入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和3年7月2日

分任支出負担行為担当官

国立感染症研究所ハンセン病研究センター

庶務課長 柳澤 得



1 公告日

令和3年7月2日

2 案件名

「国立感染症研究所ハンセン病研究センター新研究棟設計業務」

3 訂正内容

4 その他

(7) 落札者の決定方法

「予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。」を

「本業務に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。」に訂正する。